

公布された規則のあらまし

◇静岡県税賦課徴収規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

静岡県税賦課徴収条例の改正に伴い、必要な改正を行いました。（附則第5項関係）

2 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとしました。